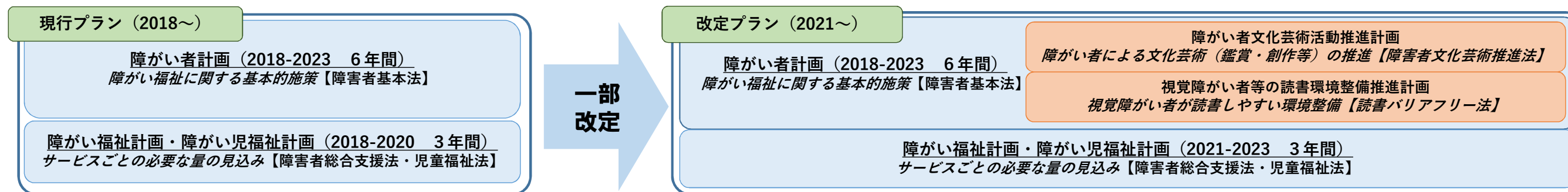


# さっぽろ障がい者プラン2018一部改訂方針について（案）

## 1 （仮称）さっぽろ障がい者プラン2018（改定版）の構成

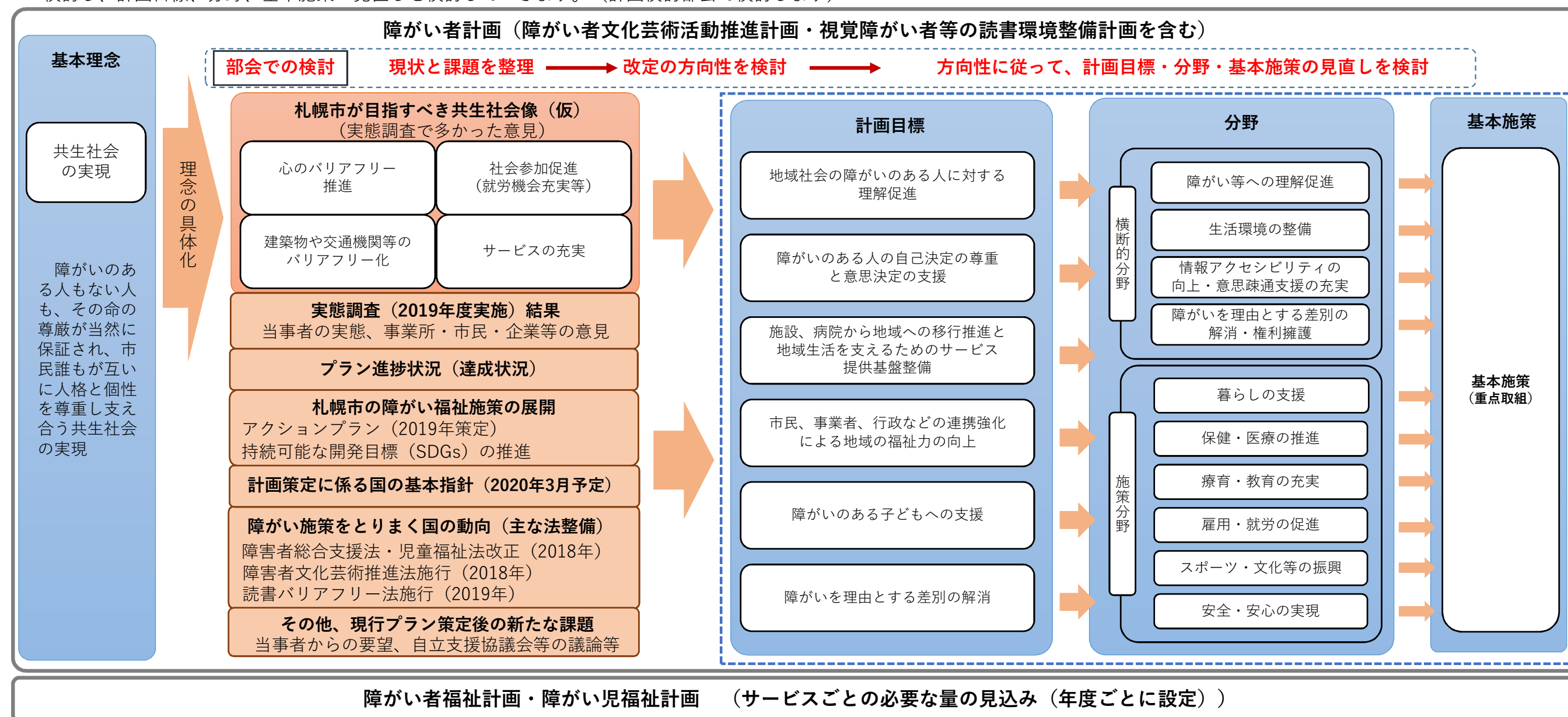
現在の「さっぽろ障がい者プラン2018」は、「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体のものとした、札幌市の障がい福祉施策を推進する計画です。策定から3年後の2021年3月に、一部改定を行います。（障がい福祉計画・障がい児福祉計画の「サービス見込み」設定に併せて、基本的な施策（障がい者計画）を見直します）



2018年施行の「障害者文化芸術推進法」、2019年施行の「読書バリアフリー法」では、「地方自治体が推進計画策定に努める」よう求めています。このたびの改定プランは、文化芸術の推進、読書環境の整備の観点も取り入れて「これら2つの推進計画を含んだ計画」と位置付けます。

## 2 （仮称）さっぽろ障がい者プラン2018（改定版）の策定方針

実態調査で得られた「札幌市が目指すべき共生社会像」（「共生社会」の具体化）や当事者等の実態や意向、その他の現状・課題を整理して、改定の方向性（どのように見直すか）を検討し、計画目標、分野、基本施策の見直しを検討していきます。（計画検討部会で検討します）



障がい者福祉計画・障がい児福祉計画（サービスごとの必要な量の見込み（年度ごとに設定））